

2025 年 7 月 31 日

株式会社 電通グループ

代表執行役 社長 グローバル CEO 五十嵐 博

(東証プライム市場 証券コード：4324)

上告の提起に関するお知らせ

株式会社電通グループは、本日（2025 年 7 月 31 日）、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会に関する独占禁止法違反被告事件について、東京高等裁判所が言い渡した判決を不服として、即日、最高裁判所に上告を提起しました。

同大会の成功に向けて総力を挙げて取り組む中、当社は「テストイベント計画立案等業務」においては法令違反があったことを厳粛に受け止め、真摯な反省に基づき、インテグリティを最優先とする組織風土への進化に取り組むなど再発防止に取り組んでまいりました。一方で、判決は法令違反の対象が「テストイベント実施等業務」、「本大会運営等業務」にも及ぶとしており、これらの点については当社主張と大きく異なっており、看過できない相違があります。

今後行われる上告審では、当社の正当性を改めて主張し、本判決の是正を求めてまいります。関係者の皆様には多大なご心配やご迷惑をおかけしていますことを深くお詫び申し上げます。

以上

【リリースに関する問い合わせ先】

株式会社電通グループ グループコーポレートコミュニケーションオフィス

Email : group-cc@dentsu.com